

介護保険事業の取扱について

合併協定項目 C - 7 介護保険事業の取扱について次のとおり提案する。

平成 16 年 11 月 9 日

風連町・名寄市合併協議会  
会 長 島 多 慶 志

その他必要な協議項目	C - 7	介護保険事業の取扱について
<p>1 保険料については、介護保険計画に基づき適正な保険料を設定する。ただし、合併年度及び翌年度については、現行のとおりとする。</p> <p>2 給付事業は新市の計画が施行されるまでの間、名寄市の例による。</p>		

平成 16 年 11 月 9 日 確認

風連町・名寄市合併協議会